

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和5年度 予算額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	864,249		
社会福祉（歳出）	6,475,527	422,167	6.5%
3款 民生費	6,475,527	422,167	6.5%
1項 社会福祉費	2,723,201	222,078	8.2%
4目 障害者自立支援費	1,968,653	116,207	5.9%
介護給付費	666,445	36,797	5.5%
訓練等給付費	607,402	33,536	5.5%
自立支援医療費	34,222	1,890	5.5%
補装具費	16,664	920	5.5%
その他自立支援給付費	48,385	2,672	5.5%
地域生活支援事業	76,146	11,716	15.4%
障害児通所等給付費	519,389	28,677	5.5%
6目 老人福祉費	44,553	8,566	19.2%
老人保護措置費	41,637	7,922	19.0%
家族介護支援事業	2,916	644	22.1%
7目 福祉医療費	705,514	97,057	13.8%
福祉医療費助成事業	705,514	97,057	13.8%
8目 養育医療費	4,481	248	5.5%
養育医療費	4,481	248	5.5%
2項 児童福祉費	3,122,384	167,606	5.4%
3目 保育所等運営費	1,793,872	93,304	5.2%
子どものための教育・保育給付費	1,525,089	73,858	4.8%
子育てのための施設等利用給付費	190,600	10,593	5.6%
低年齢児保育促進事業	9,688	1,070	11.0%
障害児保育対策事業	29,104	4,884	16.8%
延長保育促進事業	21,705	1,598	7.4%
一時預かり事業	17,686	1,302	7.4%

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和5年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	864,249		
社会福祉（歳出）	(続き)	－	－
3款 民生費	(続き)	－	－
2項 児童福祉費	(続き)	－	－
4目 児童手当等費	1,030,920	34,898	3.4%
児童手当費	1,030,920	34,898	3.4%
5目 児童扶養手当等費	280,502	38,459	13.7%
特別障害者手当等給付費	33,641	1,858	5.5%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,456	763	22.1%
児童扶養手当給付費	243,405	35,838	14.7%
6目 母子福祉費	17,090	944	5.5%
母子生活支援施設等措置費	6,479	358	5.5%
母子家庭等対策総合支援事業	10,611	586	5.5%
3項 生活保護費	629,942	32,484	5.2%
2目 扶助費	629,942	32,484	5.2%
生活保護扶助費	629,942	32,484	5.2%
社会保険（歳出）	2,174,896	384,073	17.7%
3款 民生費	2,174,896	384,073	17.7%
1項 社会福祉費	2,174,896	384,073	17.7%
1目 社会福祉総務費	1,253,965	210,529	16.8%
国民健康保険特別会計繰出金	428,106	37,313	8.7%
介護保険特別会計繰出金	825,859	173,217	21.0%
11目 後期高齢者医療費	920,931	173,544	18.8%
後期高齢者医療事業	920,931	173,544	18.8%

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和5年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	864,249		
保健衛生（歳出）	275,811	58,009	21.0%
4款 衛生費	275,811	58,009	21.0%
1項 保健衛生費	275,811	58,009	21.0%
2目 母子衛生費	48,307	10,411	21.6%
母子保健事業	775	148	19.1%
妊産婦健康診査等事業	47,532	10,263	21.6%
3目 予防費	186,787	41,244	22.1%
予防接種事業	186,787	41,244	22.1%
5目 健康づくり対策費	40,717	6,353	15.6%
健康増進事業	4,304	383	8.9%
がん検診事業	36,027	5,885	16.3%
青壮年期検診事業	386	85	22.0%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。